



鷹栖町休日部活動の段階的な地域移行推進計画（令和5年度～7年度）

【令和6年3月】

目指す姿

- たかす総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、生徒の興味関心に基づき、スポーツ・文化芸術活動ができる仕組み（地域クラブ）をつくります。
- 学校部活動と地域クラブ活動の二つの活動を基本に、まずは土日の学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行を検討します。

i 鷹栖町休日部活動の段階的な地域移行に係る基本方針

- ①子どもたちが、仲間や地域との交流のなかで、共にスポーツや文化・芸術に継続して親しむことができる環境の整備を目指します。
- ②令和5年度から7年度までを地域移行推進期間と設定し、地域移行実証事業を行います。移行実証の対象となった種目は、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動が互いに併存する形をとります。
- ③令和8年度以降から随時、地域での活動が可能な種目を移行します。移行を進める際には、生徒、学校、顧問、指導者、保護者の意見を十分考慮し、移行時期は、部活動（種目）ごとに無理のない日程で進めます。地域移行の体制が確保できない種目は、鷹栖中学校部活動活動計画に則り、学校部活動として継続または、今後の状況を踏まえた部の改廃に関する検討が行われます。
- ④運営団体は、たかす総合型地域スポーツクラブが担い手となり、子どもたちが安心して活動できる体制や地域クラブの運営や会計等を担う体制を確保します。
- ⑤指導者を確保するため、鷹栖町体育協会、スポーツ少年団、地域の有資格者・競技経験者、町が連携協定を締結するプロスポーツチーム等への協力を仰ぎます。また、鷹栖中学校の教員が兼職兼業により地域で指導できる体制を構築します。
- ⑥地域クラブ活動の実施にあたっては、部活動ガイドラインを遵守し、休日のどちらか1日3時間程度、活動拠点は鷹栖中学校を基本とします。
- ⑦中体連を含む大会には、「鷹栖中学校の部活動」として、参加することを基本とします。
- ⑧鷹栖中学校と連携を図り、子どもたちが学校部活動と地域クラブ活動に違和感なく参加できる体制を築きます。
- ⑨地域移行に関する情報を広く周知できるよう努めます（説明会、ホームページなど）。

ii 地域移行スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域クラブ活動	休日部活動の地域移行 推進期間 土日の部活動の段階的な移行		
	地域クラブの実証 ○バドミントン ○バレーボール ○剣道 ○ゆるスポーツクラブ ○カラダづくりプログラム	バドミントン (土日の部活動の移行実証)	
		その他の競技種目の移行検討 剣道、バスケットボール、バレー、野球、ソフトテニス、クロカン、吹奏楽	
		中学生スポーツ活動の受皿、部活動の支援 ゆるスポーツクラブ、カラダづくりプログラム	
学校部活動	学校部活動の継続 ※部活動は現状通り継続 ※土日の大会引率や練習試合については、学校部活動にて継続 ※合同部活動による他町村との連携		
	部活動指導員の配置(国の補助金活用～7年度まで)		

iii 地域移行に向けた重点的な取組

- ① 鷹栖町部活動地域移行検討委員会の定期的な開催。(連携・協働体制の整備)
- ② 実証事業の実施(競技種目の移行、スポーツ活動の受皿、送迎サービス)
- ③ 生徒・保護者・地域等に向けた積極的な情報発信。(ホームページ、説明会等)
- ④ 指導者の確保と資質の向上。(研修会の実施)
- ⑤ 生徒及び指導者の事故やトラブルに関する支援体制整備。(保険加入を含む)

* 本推進計画は、改革推進期間（令和5年度～令和7年度）における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行う。